「ラ・フランス」生産者の皆さまへ

「山形ラ・フランス」は、地理的表示（GI）産品として登録されています！

令和９年８月から山形県「ラ・フランス」振興協議会未加入者が「山形ラ・フランス」やその類似表示を行った場合、法律により罰則※の対象となります。

※個人の場合は3年以下の懲役刑又は300万円以下の罰金
団体の場合は1億円以下の罰金

◎類似表示の例

「山形産ラ・フランス」
「山形のラ・フランス」　など





なお、団体で当協議会に加入していても、個人で入会されていない方が上記表示をして個人出荷（販売）を行っても罰則※の対象となります。



未加入の方は山形県「ラ・フランス」振興協議会にご入会ください！

山形県「ラ・フランス」振興協議会に入会しGIの基準を守ることで、「山形ラ・フランス」の表示が、引き続き可能です！



未入会の方は、ぜひご入会を！
取組みや入会方法の詳細は、県HPをご覧ください！



ラ・フランス情報　検索



当協議会は、GI「山形ラ・フランス」の生産・出荷を推進しています！

〈問い合わせ先〉
山形県「ラ・フランス」振興協議会事務局（山形県農林水産部園芸大国推進課）
TEL：023-630-2319　FAX：023-630-2591
e-mail：yengei★pref.yamagata.jp（メールを送信する際は★を@に変えてお送りください）